

令和5年第5回庄内町農業委員会総会議事録

1 会議日程 令和5年5月25日(木)

開会 午前 9時30分

閉会 午前 10時10分

2 会議場所 庄内町役場 A棟 4階 議場

3 出席委員の番号及び氏名(17名)

1番 高橋 聡

2番 秋葉 俊一

3番 齋藤 智幸

5番 五十嵐 晃

6番 齋藤 克行

7番 小野 隆

8番 長南 統

9番 日下部 崇喜

10番 小林 ひろみ

11番 遠田 雅弘

12番 川井 利光

13番 和島 孝輝

14番 高橋 義夫

15番 佐藤 恒子

16番 日向 弘明

17番 佐藤 繁

18番 若松 忠則

4 欠席委員の番号及び氏名(1名)

4番 佐藤 優人

5 議長の委員番号及び氏名

18番 若松 忠則 (会長)

6 説明及び議事録作成のため出席した者

事務局長 渡部 桂一

次長兼農地農政係長 佐藤 良子

農地農政係主任 長南 恵

農業経営改善相談員 乙坂 茂樹

7 会議に付した議案

報告第11号	農地法第3条の3の規定による届出書の受理について	(8件)
--------	--------------------------	------

報告第 12 号	農地法第 18 条第 6 の規定による通知書の受理について	(2 件)
報告第 13 号	非農地と判断された農地について	(1 件)
議案第 21 号	農地法第 3 条の規定による許可申請について	(3 件)
議案第 22 号	農地法第 5 条の規定による許可申請について	(1 件)
議案第 23 号	令和 4 年度農業委員会の農地利用の最適化の推進状況について	(1 件)

◎開 会 (午前 9 時 30 分)	
◎諸報告	
議長	これより令和 5 年第 5 回庄内町農業委員会総会を開会いたします。 議事に入る前に、事務局長から諸般の報告をさせていただきます。
事務局長	本日の委員の出席状況について、報告いたします。本日は、4 番 佐藤 優人 委員より欠席の連絡をいただいております。 次に本日の資料について報告します。 タブレット内に、「農地法第 5 条の規定による許可申請に係る土地利用計画図 等」、「農業者年金現況届について」、「令和 5 年度農地パトロールについて」「令 和 5 年度業務概要」次に本日の配布になりますが、「農協広報 5 月号」です。 それでは、令和 5 年第 4 回総会以後の行事について報告します。「行事報告 書」をご覧ください。(説明) 続いて、令和 5 年第 5 回総会後の行事予定につ いて説明します。「行事予定書」をご覧ください。(説明)
議長	諸般の報告が終わりました。 ただ今の出席委員は 17 名です。定足数に達しておりますので、ただ今から本 日の会議を開きます。
◎議事録署名委員の選出	
議長	最初に、議事録署名委員の選出ですが、慣例により私から指名させていただ いてよろしいでしょうか。 (異議なしの声あり) 異議なしの声がございますので、私から議事録署名委員を指名させていただきます。 5 番 五十嵐 晃 委員、6 番 斎藤 克行 委員 両名に議事録署名委員 をお願いいたします。 なお、書記には、事務局長を指名いたします。
◎報告 報告第 11 号の上程、説明、質疑	
議長	報告第 11 号、農地法第 3 条の 3 の規定による届出書の受理について、を議題 といたします。事務局長より報告の説明をお願いします。
事務局長	(報告第 11 号の資料に基づき、報告を説明) 詳細につきましては、佐藤次長がご説明申し上げます。
議長	佐藤次長
佐藤次長	(報告第 11 号の資料に基づき、内容を説明)
議長	内容説明が終わりました。 これより、報告に対する質疑を行います。 ないようですので、報告第 11 号を終わります。

	◎報告 報告第 12 号の上程、説明、質疑
議長	報告第 12 号、農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の受理について、を議題といたします。 事務局長より報告の説明をお願いします。
事務局長	(報告第 12 号の資料に基づき、報告を朗読) 詳細につきましては、佐藤次長よりご説明申し上げます。
議長	佐藤次長
佐藤次長	(報告第 12 号の資料に基づき、内容を説明)
議長	内容説明が終わりました。 これより、報告に対する質疑を行います。 ないようですので、報告第 12 号を終わります。
	◎議事 報告第 13 号の上程、説明、質疑
議長	報告第 13 号、非農地と判断された農地について、を議題とします。 事務局長より報告の説明をお願いします。
事務局長	(報告第 13 号の資料に基づき、報告を説明) 詳細につきましては、長南主任がご説明申し上げます。
議長	長南主任
長南主任	(報告第 13 号の資料に基づき、内容を説明)
議長	これより質疑を行います。 ないようですので、報告第 13 号を終わります。
	◎議事 議案第 21 号の上程、説明、質疑
議長	議案第 21 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について、を議題とします。 事務局長より議案の説明をお願いします。
事務局長	(議案第 21 号の資料に基づき、内容を説明) 詳細につきましては、長南主任がご説明申し上げます。
議長	長南主任
長南主任	(議案第 21 号について資料に基づき、内容を説明)
議長	本案は、事前に現地調査を行っておりますので、14 番 高橋義夫 委員より、 現地調査報告をお願いします。
14 番 高橋	14 番 高橋です。 農地法第 3 条の規定による許可申請についての現地調査報告を行います。 5 月 22 日に、15 番 佐藤恒子 委員と事務局の長南主任と私の 3 人で現地調査を実施しました。 1 番、3 番の案件については、農地として適性に管理されており問題ないと見えてきました。 また 2 番の案件に関しましては、しばらく耕作されていないようで耕起するのが大変そうだと感じましたが、上手く耕起・管理すれば問題ないと見えてきました。 委員各位におかれまして、本案件で指摘事項等補足することがございましたら、この場で発言をお願いしたいと思います。
議長	内容説明と現地調査報告が終わりました。 これより本案に対する質疑を行います。

	13番 和島委員
13番 和島	<p>13番 和島です。</p> <p>2番の件ですが、先程長南主任が説明した件につきまして、●●●さんは圃場を持っておりませんが、中間管理機構に出しています。農地法の下限面積要件が撤廃されるということが、4月から施行されると事前に連絡しておりましたので今回提出したという事です。高橋委員が言われた通り農地が荒れていると指摘でしたが、本人が畑として耕作して一生懸命やりたいたいと言うことですので、頑張っ頂きたいと思います。</p>
議長	<p>補足説明ありがとうございます。</p> <p>他にございませんか。</p> <p>なければ、採決したいがいかがですか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしの声がございませう。異議がないものと認め、採決します。</p> <p>議案第21号、農地法第3条の規定による許可申請について、許可相当とすることに賛成の方、挙手願います。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>賛成全員により、許可相当とすることに決定しました。</p>
◎議事	議案第22号の上程、説明、質疑
議長	議案第22号、農地法第5条の規定による許可申請について、を議題とします。事務局より議案の説明をお願いします。
事務局長	<p>(議案第22号の資料に基づき、内容を説明)</p> <p>詳細につきましては、長南主任がご説明申し上げます。</p>
議長	長南主任
長南主任	(議案第22号の資料に基づき、内容を説明)
議長	本案は、事前に現地報告を行っておりますので、15番 佐藤恒子 委員より、現地調査報告をお願いします。
15番 佐藤	<p>15番 佐藤です。</p> <p>農地法第5条の規定による許可申請についての現地調査報告を行います。</p> <p>5月22日に、14番 高橋義夫 委員と事務局の長南主任と私の3人で現地調査を実施しました。</p> <p>砂利採取による田床改良ですが、周辺農地に対する営農条件に悪影響を与えないと思われることから、転用することに問題ないと見てきました。</p> <p>委員各位におかれまして、本案件で指摘事項等補足することがございましたら、この場で発言をお願いしたいと思います。</p>
議長	<p>内容説明と現地調査報告が終わりました。</p> <p>本案は3,000㎡を超えますので、県の常設審議委員会に審議される案件でもあります。それも考慮しながら、これより本案に対する質疑を行います。</p> <p>12番 川井委員</p>
12番 川井	<p>12番 川井です。</p> <p>この転用期間につきましては、令和6年6月19日までとなっておりますが、その年の作付けについてはどのようになっているのかお聞きしたいと思います。</p>

議長	長南主任
長南主任	<p>終了期限 6 月 19 日までとなっておりますが、終わったら作付けされると思います。</p> <p>昨年度令和 4 年に許可した案件も 6 月中で、始期が 6 月、終期が次の年の 6 月という周期でした。5 月中頃には工事が終わり工事完了報告書を頂いたのですが、その後作付けすると聞いておりますので、今回の場合も前回と同じように工事が終わってから作付けされると思います。</p>
議長	いかがでしょうか。
12 番 川井	確認ですが、6 月 19 日になっておりますが、早めに事業終了して作付けに間に合わせるといことでよろしいでしょうか。
議長	長南主任
長南主任	その見込みであります。
議長	<p>よろしいでしょうか</p> <p>他にございませんか。</p> <p>なければ、採決したいがいかがですか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決します。</p> <p>議案第 22 号、農地法第 5 条の規定による許可申請について、賛成の方、挙手願います。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>賛成全員により、原案のとおり決定しました。</p>
◎議事	議案第 23 号の上程、説明、質疑、採決
議長	<p>議案第 23 号、令和 4 年度農業委員会の農地利用の最適化の推進状況について、を議題とします。</p> <p>事務局長より議案の説明をお願いします。</p>
事務局長	<p>(議案第 23 号の資料に基づき、議案を説明)</p> <p>詳細につきましては、佐藤次長がご説明申し上げます。</p>
議長	佐藤次長
佐藤次長	(議案第 23 号の資料に基づき、内容を説明)
議長	<p>内容説明が終わりました。</p> <p>これより本案に対する質疑を行います。</p> <p>なければ、採決したいがいかがですか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決します。</p> <p>議案第 23 号、令和 4 年度農業委員会の農地利用の最適化の推進状況について、賛成の方、挙手願います。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>賛成全員により、原案のとおり決定しました。</p>
議長	これをもちまして、令和 5 年第 5 回庄内町農業委員会総会を閉会します。
◎閉 会	(午前 10 時 10 分)

令和 年 月 日

上記は、令和5年第4回庄内町農業委員会総会の議事録であり、その内容に相違ないことを証するため署名する。

第4回庄内町農業委員会総会

議長 (番号及び氏名)

18番

議事録署名委員 (番号及び氏名)

5番

6番

書記